

共生

奈良県生協連

1998年10月

NO.30

世界遺産登録の奈良をたずねて PART-2



<東大寺>

奈良といえば東大寺の大仏さんを連想するくらいなじみ深い存在でもある。この東大寺、そして大仏さん。建立の当初から、また幾多の災難をくぐり抜け今日に至るまでまさに民衆とともにあり民衆とともに歩んできたのである。

743年(天平15年)聖武天皇は大仏^{みことのり}建立の詔をだした。そこには「一枝の草、一把の土を持ちて像を助け造らむとねがふものあらば……」と最初から人民の力に依拠して建立を進めようとしていた。権力者の意図はどうあれ、この巨大な大仏と堂塔を造りあげていった民衆の力と技術には驚嘆させられる。

その後1180年源平騒乱のなか平重衡による焼き討ち、戦国時代の1567年の三好・松永の戦乱による焼失と二度の災厄にみまわれた。しかし鎌倉時代重源上人の勧進による復興、江戸時代には公慶上人の勧進による復興を経て今日に至っている。朝廷や幕府の援助もあったが、何れの時代にも多くの民衆の献身的な協力がこの大事業を支えた。

消費生活協同組合法施行 50周年を迎えて

奈良県生活協同組合連合会
会長 繁田 實造



今年消費生活協同組合法が施行されて50周年ということになります。この法律は昭和23年に法律第200号として制定・公布され、10月1日から施行され、その後十数次にわたる一部改正を経て今日に及んでおります。この法律は消費者の生活共同組織の発達を図るための協同組合に関するものといえます。

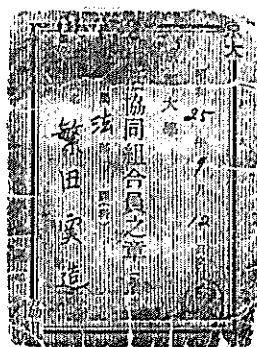
この法律の前身としては、明治33年に制定・公布・施行された産業組合法がありますが、この法律によって、信用組合、販売組合、購買組合、利用組合（同法制定当初は生産組合）の4種の協同組合が認められました。これらの組合は社団法人で、組合員の協力によって産業・経済の発達をはかり、資力の乏しい中小生産者を救済することを目的とし、特に農村において発達し、産業組合連合会・産業組合中央会による組織化が行われました。第二次大戦時に、これらは、統制団体である農業会にほぼ統一され、影をひそめました。戦後、農業会の廃止により農業協同組合法（昭和22年制定・施行）にもとづく農業協同組合となり、また、消費生活協同組合法にもとづく消費生活協同組合が設けられるとともに、この生協法の制定を機に産業組合法は廃止されることとなり、同法は残存の産業組合で、生協法施行後2年以内に消費生活協同組合への組織変更または市街地信用組合への転移をしないものは、その期間後解散することとしました。

以上の経過からもわかりますように、従来、消費組合に関する法的規制としては、わずかに産業組合法による購買組合についての規定があっただけで、

一般勤労者等の組織する消費組合は法人格のない任意的な社団にすぎませんでした。第二次大戦後、国民生活の安定が重要視されるとともに、各分野で協同組合の発展が支持・助成され、そのような背景の下で生協法が制定されたといえます。

生協法では、地域または職域による個人の結合であること、生活の文化的・経済的改善向上のみを目的とすること、任意加入・脱退の自由、議決権・選挙権の平等、剰余金割戻しの規制、政党からの中立などの組合基準への合致が求められています。また、消費生活協同組合の事業、組合員、管理、設立、解散および清算、登記、監督等について規定されています。

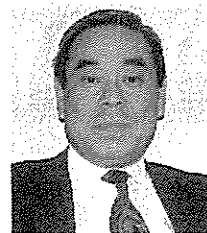
生協法の第1条によりますと、「この法律は、国民の自発的な生活共同組織の発展を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする」と規定されています。今日われわれが直面している地球環境問題にしても、高齢・少子化問題、遺伝子組み替え食品問題、核兵器廃絶・平和問題等々にしても、50年前の生協法制定当時には想像もできなかったことが多発しています。新しいこれらの問題に対処するについては、生協法制定時の経緯はもちろんのことで、日本国憲法に立って、なにが国民生活の安定、生活文化の向上にとって重要であるかということを見失うことなく、生協法施行50周年を機に改めて生協法を積極的・21世紀的に解釈・運用していくべきだと考えられます。



昭和25年当時の組合員証員

生協法制定 50 周年によせて

全労済近畿奈良県本部
専務理事 右手 五郎



生協法制定 50 周年を、その法の中で事業に従事する者として、心からよろこびを申し上げると共に、制定の当時ご苦勞をされた諸先輩に深甚の敬意を表します。

私達の労働者共済生協は、まさしくこの法律の恩恵を受けた、生活者の万一の経済破綻を保障する事業です。

この機会に、私達の事業の生い立ちを振り返ってみたいと思います。

1. 労働者福祉事業の2つの流れ

一つは、1945年(昭和20年)賀川豊彦先生等の呼びかけで「日本協同組合連盟」(当時は、農協、水産、消費等あらゆる協同組合の協同体として結成)は、網領第3項で『我らは労働者、農漁民による自主的な金融機関の設立と高度なる協同社会保険の確立を期す』と宣言している。

1952年(昭和27年)には「共済事業に関する日協連の考え方」を公表、「生協が行う共済事業は、助け合い程度の共済ではなく、数々の根拠に基づく共済事業でなければならない」として具体的に保険としての考え方を示した。

二つは、日本労働組合総同盟が、1949年(昭和24年)11月開催の第4回大会で「労働銀行創設並びに事業活動確立に関する件」と題する決議を行った。

この中に「相互共済事業を具体化する」としている。

2. 奈良労済の生い立ち

前述の中央の動きから10年遅れて、奈良でも労働組合を中心に、1959年(昭和34年)ごろ、他府県の共済事業調査や設立に関する協議が重ねられた。

そして、1960年(昭和35年)3月奈良労済

設立準備委員会が発足し、1ヶ年余の準備活動の後、1961年(昭和36年)5月16日、奈良労働会館で創立総会を開催しています。

この時の事業は「火災共済事業と、労済連の生命共済事業の業務受託による、生命共済事業」を開始しました。

大阪労済との掛金差(1口、大阪火災100円、奈良火災160円)等もあり、奈良県での事業は困難を極め、一時は、事業の継続すら断念を、との理事会での発言があった程です。

3. 近畿統合から全国統合へ

1959年(昭和34年)事業発足から、近畿第1次統合の1971年(昭和46年)までの12年間は、誠に茨の道の連続でありました。

近畿第1次統合当時の事業内容は、火災共済2万口、交通災害共済6,600口、総合共済8,370口、積立生命共済660口、団体建物共済1,100口と全国一の弱小県でありました。

以降、1974年(昭和49年)の近畿第2次統合(和歌山、兵庫の統合)を経て、1976年(昭和51年)の全国統合へと発展し、今日に至っています。しかし、事業の内容は、保障契約高2兆4千億と大きく発展しましたが、かならずしも、安定した事業とは言えず今日の経済の不安定の中で、全労済の信頼度は、生協という意味もあって、簡保に次いで第2位とも、第3位とも言うべき調査結果であります。この生協への信頼度に応えるべき一層の発展に向かって、今日の情勢にあった生協法の改正や、生活者と共に作る事業へと発展させたいと、法制定50周年に当たり決意を新たにしているところです。

共に働く『協働』の心を育てましょう。

< も く じ >

消費生活協同組合法	平和	4	ひろがる協同・くらしの	12
50周年を迎えて	福祉	9	つながる連帯・友好の輪	14
生協法制定50周年によせて	環境	10	県連日誌・おしらせ	16

平和

’98 奈良県市民平和行進を終えて

560名が一緒に歩きました

5月6日に東京夢の島を出発した’98市民平和行進は、今年もならコープから3人のリレー行進者がたすきを繋いで1,200kmを歩き続け、8月4日に広島平和公園にゴールし、被爆者の願い、沿道で声を掛けてくださった多くの市民の熱い思いを無事とどけることができました。

6月26日に奈良県入りした行進団は、梅雨の晴れ間の続く暑い中を、5日間県内各地元気に歩きました。行進参加者は合わせて560名となりました。

また、うちの販売やニュース（西遊記）の発行など、ならコープの実行委員さんの幅広い取組みがありました。



●6月26日（金） 昼過ぎから般若寺において京都からの引継ぎ集会が行われ、各代表のあいさつ等があった後、ならコープ本部に向けて行進しました。途中、県庁前で県国際課繁田利明課長にあいさつをいただき、農協会館前では役職員のみなさんからの暖かい励ましの拍手をいただきました。



国際課繁田利明課長のあいさつ

平和のつどい

行進終了後、奈良教育大学生協において「平和のつどい」が行われ、60名が参加しました。全国大学生協連学生理事の松岡由季さんがセミパラチンスクの惨状をパネルやスライドで紹介し、核実験の恐ろしさを伝え、わかくさの会の藤井さんからは被爆体験を聞きました。



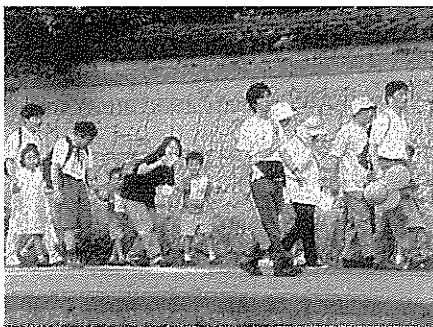
セミパラチンスク惨状のパネル



早坂暁さんの講演

●27日（土） 三条通りを出発し、今年も奈良市役所まで行進し、市場善徳次長にあいさつをいただきました。昼からは、史跡文化センターで脚本家の早坂暁さんの講演と「夏少女」の上映がありました。

●28日(日) ジャスコ前を出発し、大和郡山市役所前では市企画調整課吉井課長から激励のあいさつをいただきました。コープいまご店では「奈良にヘリポートが来る」という平和の会の寸劇がありました。午後からは平和交流会があり、今年はコアノンの会(ならコープ職員のグループ)と協力して取り組みました。



子供達も一緒に歩きました



平和の会の寸劇

●29日(月) 黒塚古墳から竹ノ内地下豪、柳本飛行場跡を廻る平和ハイキングを行ないました。蒸し暑い日にもかかわらず56名の参加があり、のどかな田園風景の中、浜田博生先生の説明を熱心に聞いていました。



浜田先生の説明を聞く参加者達

●30日(火) 10時にディアーズコープたつたがわを約140名で出発し、三郷コミュニティーセンターでは實光一浩教育委員長から、また王寺町役場では井上弘助役より激励のあいさつをいただき、無事大阪へと引継ぎました。



各生協組合員が作ったキルトメッセージ

>>>>報告集会<<<<<

8月24日、ならコープ本部において、平和行進報告集会が開催されました。ならコープの実行委員さんによって準備され、3カ月歩いて来た3人の通し行進者がスライドを通じて報告しました。



報告集会

東京-広島 90 日間 1200 kmを三人で
タスキをつなぎ歩きました



中森、澤谷、下出さん（左より）

♥♥♥行進を終えて♠♠♠

コープ六条 中森 令子

北部支所 下出 浩司

みなさん、こんにちは、コープ六条の中森です。8月4日をおもちまして今年、98年の市民平和行進が終了しました。初めは自分自身が歩く1か月間だけでも長いように思っていたのですが、6月に奈良に帰ってから、いてもたってもいられなくて、その後4回行進に参加させていただきました。

振り返ってみると本当に短いそして暑い暑い夏でした。98年は私にとって忘れられない年になりました。おかげさでなくこの行進は私の考え、人生そのものを変える出来事だらけでした。行進に参加し多くの被爆者、組合員と話をすることで、今まで生きていく実感なく過ごしていたことに気がきました。何事もなく平凡な生活を送っていました。しかし、その一方では、毎日毎日苦しみがら生き続けていた被爆者がたくさんいたのです。そして、年を重ねるごとに亡くなられています。

今、53年前に起きた事実を聞き、伝えることが大切になっています。もっと多くの人たちにこの事実を伝えたい。知られていない事実をもっと知ってほしい。

今年の私の行進は終わりましたが、今後核兵器のない平和な時代が訪れるまで、私は、私たち人間はこの小さな行動から大きく前進していかなければなりません。みなさんぜひ来年は一緒に歩きましょう。多くの人に伝えていきたいと思います。

私は2年前に一週間平和行進に参加し、戦争の恐ろしさや原爆のことなどについて少しは知っているつもりでした。しかし、そんな私の考えをくつがえすできごとがありました。

ある交流会で和やかに会が進行している中、突然被爆者の方が立上がり「もし空襲で手足をなくしたとしたら、手足のない子どもが生まれるだろうか。しかし、私たちは放射能の影響で手足のない子どもが生まれてくるかもしれないんだ。もし本当にそんな子が生まれてきたら、私は胸を掻き切られるような思いがする！」と訴えられました。その姿には心からの悲痛な叫びが現れていました。私は被爆者の心の痛みがこれほどまでに深いものであることにショックを受け、そして2年前の行進参加だけで何かわかっていく気になっていた自分が恥ずかしく思えました。

私たちの行進中にインドとパキスタンが核実験を行いました。被爆者はその苦しみを若い世代に伝えきれないことに、悔しい、やるせない思いをされてきました。私はその姿と思いに胸が痛むと同時に、思いを知った私たちがその方々にかわって次の世代へと戦争や核のもたらす苦しみ、恐ろしさを伝えて行かねばならないと思いました。

これから私のような戦争を知らない世代が増えてゆきます。私は戦争によって苦しんだ人々のことを過去のものとは思わず、多くの人に、そして将来の自分の子どもや孫にも語り継ぎ、同じ過ちを繰り返すことのないように頑張っていきたいと思えます。

香芝支所 澤谷 翼

行進に参加させていただいた澤谷です。本当にありがとうございました。多くのことを学び、知ることができました。行進を通じて日本は平和とはいえない。そのことを確信しました。

今だに、空襲によって傷ついた皆さん、被爆者の皆さんは、放射能障害だけでなく差別でも苦しんでおられます。戦争は53年前に終わっているのに、満足な補償、援護を国はしていません、国によって起こされた戦争なのに。

私は、だまっていたはいけないと思いました。このままでは年月と共に忘れられ、再び戦争がおこされるかもしれないからです。

国は今、新ガイドラインを元に、有事立法を作成しようとしています。この法案が通れば、私達は再び戦争に参加しなければならなくなるのです。

このような事をすすめている国に対して、私達一人一人が集まり、声をあげ、止めなければならないのです。

“子供達に戦争を体験させてはならない”これは被爆者、戦争で傷つかれた皆さんの想いです。私も、共に声をあげて頑張ります。皆さんも共に頑張りましょう。



行進をする山根さん（右端）

◆◆伝えよう平和の願い◆◆ ならコープ平和行進実行委員 山根 理津子

6月に奈良にやって来た平和行進。いつもは一参加者として歩く平和行進に5回目の今年は実行委員として参加しました。

今年は東京からの3か月を中森さん、下出さん、澤谷さんが1か月ずつ歩きました。送り出し集会の三人は少し緊張して不安げな表情。たくさんの励ましの言葉が重荷になればよいけれど…と少々心配になりました。

行進団が東京から歩き始めて1か月。中森さんと下出さんの交代の日に実行委員数人で愛知県瀬戸市まで応援に出かけました。ならコープのたすきは？と捜す私達の前に現れた彼女は「え？これがあの中森さん!!」と思うほどたくましく変身していました。東京からの1か月間にいろいろな人と話をし、基地を見学したりして、平和の大切さを考えたという彼女が「核兵器をなくそう！」と沿道の人に訴える姿がとてもまぶしく感じられました。

奈良県の行進では、歩きながらならコープの三人を含めた行進団の人達とたくさん話をしました。行進の中で成長し、平和を考え語りかける様子に胸が熱くなりました。

彼らにエネルギーをもらった平和行進は終わりました。「心の中で願うだけでは平和はやってこない。話したり行動したりして形に表すことが大切」私が平和行進で得たささやかな実感です。「これおいしいよ」とロコミで広がる生協の商品のように平和の話も広がっていけばなあと思っています。

反核平和の集い

7月25日奈良中央公民館において、奈良YMCA主催、県連協賛で反核平和の集いが開催されました。“地雷ではなく花をください”等の絵本作家葉祥明さんを招いて、講演と、地雷廃絶キャンペーンビデオの上映、地雷廃絶キャンペーンパネル展示が行われました。世界72カ国に1億1千万個以上の地雷が埋設され、毎年2万5千人以上の人々が被害に会い、毎年200万個以上が新たに埋められ、毎年10万個以上の地雷が掘り出され、埋められた地雷を地球から一掃するのに1,000年以上もかかるという現実には驚くとともに、“子どもたちを比較するのであれば、何が出来る出来ないかではなく、愛の大きさを比較しなさい”と言う葉祥明さんのやさしさに多くの参加者の心をうちました。



葉 祥明さんの講演



合唱のリードをするYMCAのスタッフ

ヒロシマ行動

5月7日、東京夢の島を出発した'98市民平和行進の終結集会在、8月4日平和祈念公園慰霊碑前において行われました。ならコープのリレ一行進者、下出、中森さんも最後の行進に参加し、澤谷さんともども組合員さんの平和の思いを届けました。4日～6日まで、ならコープからはわかくさの会も含めて11名が、原爆養護施設の訪問、原爆資料館見学、平和公園内のフィールドワーク、被爆者の証言を聞く、学習会、虹のひろば、平和式典、似の島見学等に参加しました。



平和祈念館前で



ヒロシマ行動参加者と行進者



'98 ヒロシマ虹のひろば

福祉

静かな挑戦

社会福祉法人協同福祉会
理事長 伊藤 次栄



「特養」は、宗教家や篤志家つまり高い志をもった方々が開いたもの、資産家や事業家つまり強い事業意欲をもった方々が開いたもの、医師など専門的な知識や技術をもった方々が開いたものなどがあると思われま

す。これらは、いずれも高齢福祉の増進に貢献できる十分な見識と実力をもった方々のものだとい

うことができます。しかし、我われが4年余りの苦闘を経て創ろうとしている、協同福祉会と「あすなら苑」は、それらのどれにも該当せず、20年余り続いた「生協運動から生まれた」ものということになります。この協同福祉会が、去る9月4日付で、正式に知事の認可を受けることができました。

これは、5千人ほどの人々が学習会や募金活動に参加し、3万人余りの方々が募金するという取組み、多くの人々が工夫をこらし、汗を流して粘り強く活動したことの成果であります。

しかも、この活動は「成果は求めても、見返りは求めない」という特徴をもったもので、かつ「誇るに足りる」活動ではなかったかと思

います。そして、この広がり深まった取組みは「福祉にとっての大敵は無関心にある」（岡本祐三）ことに対する我われの静かな挑戦であった、という意義があるのではないのでしょうか。

まず、みなさんに心からお礼を申し上げ、法人格の認可を共に喜びたいと思

います。ふりかえってみると、この間に岡光事件以降

社会福祉法人のイメージダウンになるような不祥事が何件も発覚し、生協陣営でも芳しくない事実が新聞紙上にとりあげられもしました。また、我われに対する補助金が大幅に減額される事態もあり、その上に不況感や不安感がむやみに高まるという、いわば逆風続きの世相の中での取組みであったように思われま

す。私は何回も挫折しかけ動揺しましたが、その都度自信をもって活動する組合員と、取引先の方々や役職員の力によって道が正されて、ようやくここまでこぎつけることができました。

「逆風が強く吹きましたが、順風はそれよりも強かった」といえるかもしれません。

いくつもの高いハードルを越えて、ほとんど前例のない取組みを、この段階まで発展させて下さったみなさんの力に改めて敬意を表したいと思います。

さて、八合目ほどまで達したとしても、あとに残された道のりは決して容易なものではありません。夢や希望はあっても建物や設備は、資金量に強く拘束されることになりま

す。職員の採用、教育、訓練なども大きな課題となります。どこの施設も開設当時は予想外のむずかしさを経験していると聞きます。

みなさんから寄せられた多額の募金や大きな期待は、私にとって感謝の対象であると同時に一種の重圧でもありますが、よき「あすなら苑」をつくるために全力投球いたします。今後ともお力添え下さいますようお願い致します。

環境

あなたも今日からグリーンコンシューマーに！

地球温暖化・資源の枯渇・ゴミ問題、いま私たちの地球はさまざまな環境破壊で悲鳴をあげています。しかしこれらの問題は、ほかでもない私たちが、より便利でより快適な暮らしを求め続けた結果生じた副産物なのです。

危機的な状況の地球を救えるのは、私たち一人ひとりの心がけひとつにかかっているようです。そこで今回は、私たち消費者がどのような生活をすれば良いのか、環境問題でもオピニオンリーダー的活動を続けている、ならコープの環境担当職員福西啓次さんにいろいろお話を伺いました。

Q・ならコープではこの秋の班長会のテーマを『みんなでめざそう！グリーンコンシューマー』という事で取り組まれています。このグリーンコンシューマーについて簡単に教えてください。

A・グリーンコンシューマーとは、環境問題に熱心な人の間では一般的になっています。欧米で始まった運動で「緑の消費者」ということで、環境の事を考えながら買い物をするなど、生活全般で環境の事を考える消費者のことです。ならコープでは初めて使われますが、他生協や大手スーパーではすでに使われている言葉です。

Q・今までもならコープは環境問題に熱心に取り組まれていましたが、今回の取り組みで、特に今までと違うところがありますか。

A・ならコープの環境中期計画のなかで組合員に一定のグリーンコンシューマーの層を作ろうとしています。今まで提案してきた活動ではハードルが高すぎたり、賛同できなくて、参加しにくい人もいました。今回はその人を排除してしまうのではなく、何か1つでも環境にとって良いことをしている人すべてを含めて、全体的にレベルアップしていこうというのが特徴です。その事でならコープが環境保全型の事業体になり、また社会全体のレベルアップにもつながっていきます。

Q・職員も日常業務の中で取り組むということだそうですが、どのような目標を掲げていますか。具体的な例を1つ2つ

あげてください。

A・事業体としてこれまでは組合員さんにいろいろな提案をして呼び掛けることが主だったのですが、職員も環境マネジメント・監査制度の導入に伴い、いま事業体としての環境の負荷を見直していくという大変な作業をしています。それは、ゴミの減量、使用するエネルギーの削減、商品の容器・包材の減量、削減などの数値目標を出すということです。

電気代を例にしますと、ならコープでは年間2億5千万円かかっていますが、それを削減するため室温設定を環境庁の指導（冷房28℃・暖房20℃）にした時、働く人にとっては余り快適とはいえません。でも今まで通りではエネルギーの削減にはなりません。職員にとっても痛みが伴うものなのです。

また、企業としてもCOP3で策定された6%というCO2の削減の目標計画を出さないといけません。例えば、事業や通勤の車では環境に配慮したガソリンを使用するとか、低公害車に乗るなど考えられます。ならコープでもハイブリッドカーを導入しましたし、そういう点でいえば、共同購入は1台の車で多くの人の買い物をするという、非常に環境によい業態だといえます。

21世紀は環境の世紀であるということで企業も生き残るために環境問題を考えています。車、ガソリン、家電など企業イメージとして環境に配慮した商品を開発していますし、学生が大学を選ぶ条件

の一つとして、環境に配慮している大学かどうかという事も入ってくると思います。また、これからは子供達も学校で環境教育を受けますし、就職の時、企業からもそういう人が求められます。

いままでは、環境問題といえば主婦が中心に担ってきましたが、これからはお父さんのほうが、企業人として環境問題を考えているということになってくるかも知れません。

Q・ところで、カーターの回収は、今では大きく広がって全国規模になり、消費者の力を改めて認識されたのではと思いますが、一方で回収された紙の行き場がないという状況だそうですね。

A・ミルクカーターの回収は、環境問題の象徴的存在になっていて、回収では多数の方が参加しています。利用面では古紙トイレットペーパーの方は7：3で多

く使われていますが、古紙ティッシュペーパーの方はなかなか支持されません。その辺も古紙余りの一因となっています。

これからは環境に良いというだけでペーパー類を売る事はできないと思います。メーカーとしてももっと何か違う付加価値をつける必要があります。「再製紙のほうが安いと買う」という状態ではダメだと思います。生協としては価格だけでなく環境にとってどういう配慮をしている商品なのかというような情報を、組合員に伝えなければなりません。

ペットボトルも容器包装リサイクル法の制定にともなって、メーカーの責任で回収しなくてははいけません。今は卵パックにリサイクルされていますが、16号店では従業員のエプロンに使われる予定です。グリーンコンシューマー運動では事業としてそういう情報を伝えていく責任があります。

□□□ 対談を終えて ★★★★★★

マイバックキャンペーンの事、車社会の事、その他いろいろの質問に詳しくときには専門的に答えていただきましたが、紙面の関係で割愛させていただきました。

地球規模の環境悪化を救うため国としてどうするのか。そして生協も消費者運動としてだけでなく、事業体としてその姿勢が問われているようです。

この30～40年の間「消費は美德」などのうたい文句と共に、日本全体が経済発展、文化の向上を目指して、よく働き良く遊んで来た結果が現在の環境問題を生んだのでしょうか。社会構造、システムが大きく変わった今、一朝一夕に30年前にもどるのは無理と思います。環境問題を考えると今の消費不況は喜ばしい状態といえるのでしょうか。消費者としてもエアコンの設定温度を1～2度上下させたり、リサイクル商品を購入する程度の努力は惜しまないつもりですが…。

今まで環境問題は一部のリーダーの運動として進められてきましたが、ゴミ減量、CO2の削減など個々が出来る範囲で参加することで、誰もがグリーンコンシューマーになることにつながるようです。

子供の頃、夏の夕げの食卓を囲む時、母がうちわで涼風を送ってくれた。あれは貧しい時代の思い出でなくグリーンコンシューマーだったのか。それにしてもいつ頃からだろう？まるで魔法の小箱のようなあのティッシュボックスを我が家でもきらすことなく、白い綺麗な紙を次々取り出して使うようになったのは。 (対談：吉田)

広がる協同・くらしの輪

第6回協同組合デーのつどい

7月13日農協会館において「第6回協同組合デーのつどい」が開催されました。JA、森林組合、生協から75名の参加と、来賓として県から5名の参加がありました。ならコープの組合員によるペープサート「産直鶏の1日」が行われた後、近畿農政局・企画調整室三好久男参事官から「食料・農業・農村基本問題調査会」の中間とりまとめとそれ以降の論議の状況、公聴会での意見の内容等の報告がありました。



ならコープ組合員によるペープサート



三好久男氏の報告

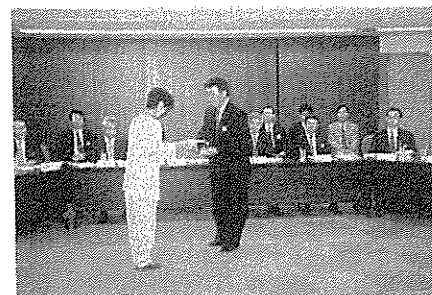
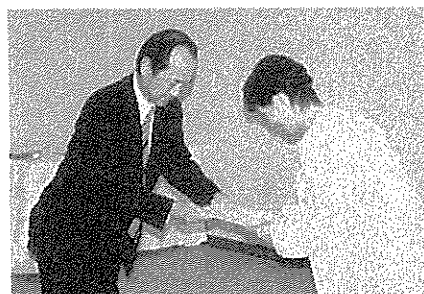
大学生協夏祭り

学生、教職員との交流を深めるため、学生委員が中心になって夏祭りの企画・運営にあたりました。浴衣姿での女子学生の参加など交流の輪がひろがりました。

- ・ 7月3日 奈良女子大学
- ・ 7月10日 奈良教育大学
- ・ 7月11日 奈良県立商科大学
- ・ 7月17日 奈良高等専門学校

関西電力・大阪ガスとの懇談会

関西消費者団体連絡懇談会は8月24日関西電力、9月16日大阪ガスと97年度の事業・経営問題で懇談しました。事前に提出した「質問書」（関西電力81項目・大阪ガス46項目）に対する回答書が手渡され、「決算概要」「経営効率化の取組み」「地球環境問題に対する取組み」等の説明の後、意見交換を行ないました。関西電力においては、環境問題、原子力発電の安全性の問題、電磁波の問題を中心に、大阪ガスにおいては、環境問題、CNG車のエコステーションの問題等で、活発な質疑・応答が行われました。



要望書を手渡す坂本関消懇代表世話人



夏祭りでのゼミの学生と先生

消団連夏季セミナー

8月28～29日コープイン京都において、全国消団連の夏季セミナーが開催されました。1日目は消費者契約法について、「消費者契約法でできること」講師＝藤岡文七氏・経済企画庁消費者行政第1課長、「元気の出る消費者契約法にするために何が必要か」講師＝坂東俊矢氏・岐阜経済大学経営学部教授、「具体例からみた今の消費者被害」報告＝大橋悦子氏・全国消費生活相談員協会、「消費者のための消費者契約法を考える会」報告＝安藤恭二氏・東京消費者団体連絡センター、以上の講演・報告の後、グループに分かれて意見交換を行ないました。各地の消団連をはじめ28団体、57名が参加し、消費者契約法の重要性を再認識しました。



災害時における緊急物資供給協定の締結

県と長期間に渡って協議してきた、「緊急物資供給協定」を8月31日締結しました。この協定は豪雨、洪水、地震、火災等により生じる被害を対象に県の要請により実施します。また災害が広域に及んでならコープで対応出来ない場合は、近畿の生協連で締結している「震災等大規模災害時における応急生活物資等に関する協定」を実行します。そのために、この協定は、県、ならコープと奈良県生協連の3者協定になっています。

近畿地区生協・行政合同会議

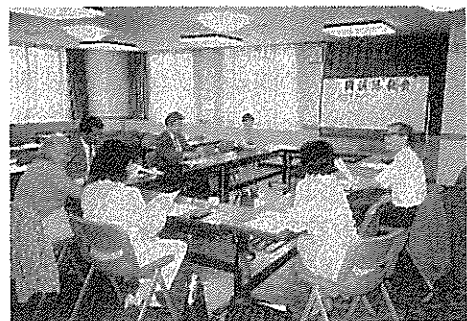
9月9日～10日大津において、第10回近畿地区生協行政合同会議が開催されました。近畿地区の行政・生協の代表36名、内、厚生省から社会援護局地域福祉課阿部課長補佐、塩野同事務官、奈良県から川内係長・山口主査・瀧川専務・入口事務局長の4名が参加しました。

厚生省から「生協法が果たした50年の成果と今後の課題について」、日生協の布藤常務から「会員生協の概要とこの間の取組みについて」各会員生協からの報告の後、意見交換を行ないました。



関西消費者団体連絡懇談会総会

9月16日大阪府福社会館において関西消費者団体連絡懇談会総会を開催しました。1985年からの活動のまとめと会計報告、今後の活動について、公共料金問題を中心に共通課題で共同していくことが確認されました。



つながる連帯・友好の輪

奈良女子大生協

あわただしい夏も終わり、学生さん達が夏休みに色々な経験をして帰ってきます。お店では、「お帰りなさい。元気でしたか」と暖かく迎える準備をしています。正門の女子大記念館も秋空が映え一段と美しく迎えてくれます。

さてこの間の取り組みでは、学生総合共済セミナーに参加しました。寮生向けに利用案内や秋の品揃えの参考にアンケートをとっています。食堂では、奈良地区（奈良女／奈良教／奈良高専／樟蔭女子短期・商科大は欠席）の生協の職員（正規、パート職員、専務）と京都事業連合F Sの職員が女子大で会議を開きました。お店の取り組みや、悩みを話し合いなごやかに楽しく交流をしました。初めての会議でしたが、年間4回各生協で順番に行なうことが確認されました。

次は12月に奈良教育大生協の予定です。

最後になりましたが、9月1日より新しく食堂の店長が配属になりました。

村川康雄（むらかわ やすたか）さんです。宜しくお願いします。

（武内専務理事）

奈良県立商科大生協

9月7日から大学も始まり、県の指導検査の資料整理やらでばたばたしております。この間サマーセミナーに3名参加しました。山口祐介君がアジアスタディーツアーに参加しました。色々学んで来て、これからの活動に生かしてくれるでしょう。お店の方では、奈教の高山さんがコンビニ説明会に参加。徳永君が共済の実務研に参加しました。色々新しい商品を入れ組合員に喜んでもらおうとがんばっています。共済も加入数が78人（組合員596人）と非常に少ないので、学生生活を24時間バックアップする、共済の助け合いの理念を広めていく取り組みを進めます。

（武内理事）

労済生協

—全労済近畿奈良県本部

第22回通常総代会開催—

7月30日（木）春日野荘において、総代議員135名の参加をいただき開催されました。先日、開催されました地区集会における会員の皆様よりのご意見・ご要望を盛り込み、1997年度統合事業計画の報告、又1998年度統合運動方針（案）、事業計画（案）、社会貢献の一環である助成事業団体に対する助成金交付の目録贈呈等を中心とした議案の提案を行ないすべて承認されました。最後に、以下のスローガンの採択を行ない無事終了しました。

<スローガン採択>

1. 保障の生協として、組合員の生活保障要求の実現と生活創造事業の展開にむけ、ゆるぎない事業基盤を確立しよう。
2. 組合員・協力団体の参加をすすめ、協同組合としての活動をいっそう強めよう。
3. 21世紀にむかって、協同の輪を広げ、平和・福祉・環境・人権・国際活動など、幅広い社会活動に参加しよう。

（漆原事業推進二課課長）



中南理事長のあいさつ

樟蔭女子短期大学生協

—この間の活動を振り返って—

樟蔭女子短期大学生協にお世話になってもう4ヶ月目になりました。戸惑いながらもいろいろ新しいことを経験出来あつという間でした。この間で印象に残っている事のひとつに七夕かざりがあります。

前日の午後に、学生課長に協力して頂いて竹を調達し、店舗の前に飾りました。

通りかかった学生に自由に書いてもらったのですが、書く時間は当日しかなかったにもかかわらず、用意した短冊はすぐになくなりました。願い事は勉強に関すること・恋愛に関すること、ダイエットに関することなどなど、微笑ましいものからあきれものまで様々でした。来年は事前の準備をもっと十分に、より多くの学生が参加できるようにがんばります。(増田店長)

奈良高専生協

高専生協では、リサイクルのための学内回収ステーションとして、4月よりペットボトルの集約をすすめています。

学校の協力もいただいて、ひと月に大型ゴミ袋で50袋ほどのペットボトルを、大和郡山市の処理センターへ引き渡しています。

ペットボトルをリサイクルルートに載せるためには、1)キャップを外す。2)ラベルを剥がす。3)中を水洗いする。という3つの条件を満たさなければなりません。組合員の皆さんはキチンと処理をして生協まで持って来てくれています。

最近では「ペットボトルだけではなくアルミ缶やスチール缶のリサイクルも実施して欲しい」という声も寄せられるようになりました。やはり奈良高専の学生の皆さんは、環境問題などへの関心が高いようです。

高専生協は今後も、ゴミの問題や資源のリサイクルの問題など、組合員の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。(林店長)

奈良教育大学生協

この春に食堂を改装して以降、「きれいになったね」「メニューが増えておいしくなった」と好評の声をいただいておりますが、6月に実施した食堂アンケートでは「以前より混雑して困る」といった苦情も寄せられています。そこで秋休みの間を利用して、この半年間の取り組みを振り返り、後期開講に向けて「混雑で大切な昼食時間を無駄にしない」ためのレイアウト変更を行なうことにしています。

また大学では、来年度教員養成系学生定員の削減と合わせた改組が予定されていますが、入学定員の絶対数が減ることが予想されており、生協の事業にも少なからぬ影響があるため、理事会でも対応策の検討を始めています。(足田専務理事)

ならコープ

協同福祉会の法人格が認可されました！

「遠い目標のように思っていた福祉の拠点が、みんなの力で現実のものになる」「この取り組みをここまで広げ、ここまで高めた力の源泉は、20年あまりのならコープの組合員と運動そのものの中にある」…そんな声に示されるように、多くの組合員・市民のご協力・ご支援が実って、去る9月4日に「協同福祉会」が認可されました。これまで、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げますとともに、来年の秋の開設にむけて、引き続きご支援をいただきますよう心からお願いいたします。

—この秋は「グリーンコンシューマー」—

「環境にやさしい暮らしかたの智恵をみんなでお話し合おう」「環境問題に関心を持ち、リサイクルに取組み、環境に配慮したコープの商品を利用しましょう」…このようなテーマで、ならコープではこの秋に県内540会場13,000人が参加して班長会が行われています。

(新田組合員活動室課長)

県連日誌

- 7/13 協同組合デーのつどい
- 16 第7回理事会
- 25 第14回反核平和のつどい
- 30 労済生協総代会
- 8/24 平和行進報告集会
関西電力との懇談会
- 28 消団連夏季セミナー
- 9/9.10 近畿地区生協・行政合同会議

□□□□□□□□

◆ 第9回生協大会（生協法制定50周年記念）

と き 10月31日（土）10時～
 ところ 猿沢荘
 講演者 竹本成徳日生協会長

◆ 10周年ひまわり号列車

と き 11月3日（火）
 * 今年の行き先は？当日分かる
 ミステリー列車!!

お知らせ

◆ 全労済・地域文化イベント

と き 11月14日（土）13時50分開演
 ところ 春日野荘
 テーマ 「施（ふせ）」
 （親切な行為、奉仕）

講 師 守屋弘斎東大寺管長
 入場料 無料
 応募方法 往復ハガキに氏名、年齢、住所、
 電話番号、参加希望人数を記入の
 上ご応募してください。

先着順 50名
 応募先 全労済奈良県本部文化イベント係
 〒630-8325 奈良市西木辻町 200-47
 Tel. 0742-27-5353

〆切日 10月20日（火）必着

◆ 消費者契約法

と き 12月2日（水）10時15分～
 ところ 奈良県文化会館 第1会議室
 講 師 本多久美子弁護士

◆ ノーマアウオーのつどい

と き 12月6日（日）10時～
 ところ デイズ・グループ いこま

▽車からタバコや空き缶をポ
 イ捨てする人をよく見かける。
 自分さえよかつたらいいと言
 う考えは犯罪者の心理に通ず
 る。子孫のため地道に行うグリ
 ーンコンシューマーの活動は、
 他人への配慮すなわち愛の道に
 通ずる。（俊）

▽繁田会長の四十八年前の組
 合員証本場に貴重な資料です
 ね。俊さんはまだ「生まれて
 ません」鈴さんも当然「まだ
 ですよ」という表情。かく言
 う私は、生協法制定当時です
 におてんば幼女に成長してま
 した。生協法はそういう老若
 男女総てのくらしを守って半
 世紀の歴史を重ねてきたので
 すね、愛の心をバックボーン
 にして。（信）

▽ようやく自転車通勤が快適
 な季節となった。しかし、信
 号無視、日傘をさして片手運
 転、標識無視は危ないよおば
 ちゃん。サンバイザーに白手
 袋でサングラス姿の日焼け完
 全防備のおばちゃんは、ペダ
 ルも軽やか？に愛車で今日も
 行く。（鈴）

編集後記

奈良県生活協同組合連合会

〒630-8136 奈良市恋の窪 1-2-2 ならコープ気付

TEL 0742-34-3535 Fax 0742-34-0043